

食中毒の発生について

平成29年8月4日

記者発表資料

[概要]

平成29年8月2日（水）午後4時30分頃、中北保健所管内の飲食店を利用した2名が消化器症状を呈し、検便においてカンピロバクターが検出されたと医療機関から中北保健所に連絡が入った。

中北保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設で提供された食事に限られること、患者の検便からカンピロバクターが検出されたこと、症状がカンピロバクターによる食中毒の特徴と一致していたこと、医師からの食中毒の届出が提出されたことから当該施設で提供された食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成29年7月23日（日）午後0時（正午）頃～
- 2 喫食者数 8名
- 3 患者数 5名
- 4 主な症状 下痢、発熱、腹痛、嘔吐
- 5 原因施設 所在地：甲府市内
業種：飲食店営業
- 6 原因食品 7月20日に当該施設で調理提供した食事
- 7 病因物質 カンピロバクター
- 8 措置 平成29年8月4日から3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員回復しています

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	7件	44名	0名
平成28年	11件	131名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部 衛生薬務課
食品衛生・動物愛護担当
電話 055-223-1489（内線3457）